

平成28年5月30日

株 主 各 位

東京都中央区八丁堀二丁目10番9号
ユニゾホールディングス株式会社
取締役社長 小崎 哲 資

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの熊本地震で亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、平成28年6月16日（木曜日）午後5時20分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.it-soukai.com/>) にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年 6月17日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目 1 番 1 号
ロイヤルパークホテル 3階「ロイヤルホール」
（ご来場の際は、末尾記載の「第39回定時株主総会会場ご案内図」
をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項** 第39期（平成27年 4月 1 日から平成28年 3月31日まで）事業報告、
連結計算書類、計算書類報告並びに会計監査人及び監査役会の連
結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第 1 号議案** 剰余金の処分の件
第 2 号議案 定款一部変更の件
第 3 号議案 取締役12名選任の件
第 4 号議案 監査役 1 名選任の件
第 5 号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職
慰労金打切り支給の件
第 6 号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。なお、代理人によるご出席の場合は、
本株主総会において議決権を有する他の株主の方 1 名を代理人として、代理権
を証明する書面をご提出のうえ、ご出席することができます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正する必要が生
じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト
(<http://www.unizo-hd.co.jp/>)において掲載いたしますのでご了承ください。

今回の定時株主総会につきましては、お土産のご用意はいたしておりませんので、予めご了承くださいませよう願ひ申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインいただき、画面の案内に従って入力してください。なお、セキュリティ確保のため、初ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com/>

- (2) 行使期限は平成28年6月16日(木曜日)午後5時20分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

(ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方が本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定の回数間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明の点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**(以下)までお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-768-524**(平日 9:00~21:00)

以上

(ご参考)

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果並びに対処すべき課題

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（以下、当期という。）の我が国経済は、海外経済の減速の影響がみられましたが、基調としては緩やかな回復を続けました。しかしながら、足許の景気動向をみますと、中国経済の先行き不安の強まり、ゼロ金利解除後の米国の金利上昇テンポ、日本のマイナス金利の影響、原油価格の大幅な下落、急激な円高・株安の影響、さらには熊本地震の影響など、さまざまなリスクを抱えているのも事実です。こうした点を十分踏まえ、事業を取り巻く環境の変化には引き続き注視していく必要があります。

国内の賃貸オフィスビル市場の動向をみますと、東京都心5区の空室率が当期中に5%台前半から4%台前半まで低下するなど、需給の改善が進んでおります。また、賃料も東京都心など一部では上昇傾向が明確になっております。米国ニューヨークの賃貸オフィスビル市場におきましては、空室率が低下基調を持続しており、賃料は回復を続けております。

ホテル業界におきましては、来日外国人の大幅増加を背景に稼働率が高水準で推移しており、客室単価の上昇が続いております。

以上のような事業環境の中、不動産事業とホテル事業を柱とする当社グループは、持株会社を中心とした、透明性が高く効率的経営が可能な事業体制により、安定した経営基盤を構築しております。当社グループはお客さまをはじめステークホルダーの皆さまの視点に立った事業推進を行い、お客さまニーズへの対応とコスト削減により、ベース収益の嵩上げに注力しております。

当期の連結業績につきましては、売上高は32,385百万円（前期27,668百万円 前期比17.0%増）、営業利益は10,605百万円（前期8,813百万円 前期比20.3%増）、経常利益は8,500百万円（前期7,341百万円 前期比15.8%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は固定資産売却による特別利益の計上等もあり、6,593百万円（前期4,214百万円 前期比56.4%増）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

なお、当期より、常和不動産㈱（現ユニゾ不動産㈱）が常和ゴルフマネジメント㈱を吸収合併したことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを変更しております。当期と前期との比較・分析は、変更後の区分により記載しております。

(i) 不動産事業

当期は、既存物件において、退去の防遏に努めつつ、賃料の改定及び新規入居獲得にも注力しました。さらに国内外の新規取得物件が寄与したこと等により、売上高は24,589百万円（前期21,888百万円 前期比12.3%増）、営業利益は8,640百万円（前期7,699百万円 前期比12.2%増）と増収増益となりました。

(ii) ホテル事業

当期は、既存ホテルで稼働率及び客室単価が前期に比べ向上しました。加えて、新規ホテルが寄与したこと等により、売上高は7,954百万円（前期5,946百万円 前期比33.8%増）、営業利益は2,159百万円（前期1,258百万円 前期比71.6%増）と大幅増収増益となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の我が国経済は、緩やかな景気回復基調の継続が期待されますが、海外経済の動向、金融・商品市況の影響等には引き続き注視していく必要があります。

国内オフィスビル賃貸市場においては、需給の改善が進み、空室率も一段と低下、賃料も緩やかな上昇が持続することが期待されます。米国のオフィスビル賃貸市場においても、雇用増加を背景に賃料の上昇傾向持続が見込まれます。またホテル業界においては、来日外国人の大幅増加を背景に、大都市圏を中心に客室稼働率、客室単価とも高水準での推移が見込まれます。

こうした事業環境下、当社グループとしては、第二次中期経営計画”NEW DIMENSION 2017”（計画期間 平成27年度～平成29年度、平成27年3月13日公表）を全力で推進し、営業利益、経常利益、当期純利益の全利益項目で中期経営計画の1年前倒し達成を計画しております。

当社グループの強みは、①不動産事業における積極的な優良収益物件投資とホテル事業拡大による「成長性」、並びに②ストック型かつ良質な資産ポートフォリオに基づく「安定性」「収益性」の高い事業構造の2つであると考えております。この強みを活かして、経営の基本方針である「ストック型ビジネスモデルの完遂」、「厳格な基準に基づく国内外優良収益物件投資」を継続・推進するため、自己資本の拡充による財務基盤の強化が重要であると認識しており、自己資本比率の向上を経営の重要課題と位置づけております。加えて、よりプロフェッショナルな人材の確保、将来の人材確保・育成など、一層の組織の強化も重要課題と考えております。

当社グループは、「顧客第一主義」「社会・環境貢献」という企業理念のもと、常にお客さまの目線に立った、質の高い空間とサービスを提供し、地域社会・日本社会への貢献及び地球環境に配慮した事業運営を行うことにより、株主の皆さま、お客さまなど全てのステークホルダーの皆さまから信頼を得るべく、企業価値・株主価値の向上を目指しております。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. 設備投資等の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は、82,245百万円となりました。主な設備投資といたしましては、当社グループの収益力拡充のため、オフィスビル及びホテル用地を取得したほか、新規ホテルの建築を行っております。このほか、各事業施設の機能向上及び顧客満足度の向上を目的とする建物及び建物附属設備等の更新工事等を行っております。

3. 資金調達の状況

当期における当社グループ連結での資金調達は、オフィスビル取得資金等の調達により、当期末の有利子負債残高は386,238百万円（前期末314,964百万円 前期末比71,274百万円増）となりました。

また、当社単体では、期末有利子負債残高は189,543百万円（前期末138,227百万円 前期末比51,315百万円増）となりました。

なお、平成27年11月27日に第1回無担保社債5,000百万円を発行いたしました。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

8. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第36期	第37期	第38期	第39期
	(24/4～25/3)	(25/4～26/3)	(26/4～27/3)	(当連結会計年度) (27/4～28/3)
売 上 高	14,876百万円	21,930百万円	27,668百万円	32,385百万円
経 常 利 益	3,567百万円	5,727百万円	7,341百万円	8,500百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,098百万円	3,078百万円	4,214百万円	6,593百万円
1株当たり当期純利益	168円05銭	186円22銭	238円70銭	332円45銭
総 資 産	221,689百万円	277,943百万円	391,486百万円	466,620百万円
純 資 産	31,115百万円	33,374百万円	52,700百万円	54,432百万円

- (注) 1 第36期の1株当たり当期純利益は、平成24年8月20日付の第三者割当増資により2,526,000株増加、平成25年3月4日付の公募増資により2,870,000株増加、平成25年3月22日付の第三者割当増資により430,000株増加、及び単元未満株式の買取りにより自己株式が80株増加したことにより、期中平均株式数12,489,014株をもって算定しております。
- 2 第37期の1株当たり当期純利益は、単元未満株式の買取りにより自己株式が56株増加したことにより、期中平均株式数16,532,809株をもって算定しております。
- 3 第38期の1株当たり当期純利益は、平成26年11月25日付の公募増資により2,870,000株増加、平成26年12月15日付の第三者割当増資により430,000株増加したことにより、期中平均株式数17,657,434株をもって算定しております。
- 4 第39期の1株当たり当期純利益は、単元未満株式の買取りにより自己株式が39株増加したことにより、期中平均株式数19,832,762株をもって算定しております。
- 5 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
ただし、1株当たり当期純利益は、銭未満を四捨五入して表示しております。

9. 重要な子会社の状況（平成28年3月31日現在）

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率	主な事業内容
ユニゾ不動産(株)	400	100%	オフィスビル等の保有、賃貸、アセットマネジメント及びプロパティマネジメント業務、不動産仲介並びにゴルフ場の保有、運営等
ユニゾホテル(株)	100	100%	ホテルの保有及び運営
ユニゾファシリティーズ(株)	100	(100%)	オフィスビル等の清掃、管理等
UNIZO Holdings U.S., LLC	337,700 千ドル	(100%)	米国における不動産事業
UNIZO Real Estate One, LLC	213,500 千ドル	(100%)	米国における不動産事業
UNIZO Real Estate Two, LLC	258,000 千ドル	(100%)	米国における不動産事業

(注) () 内は、子会社による保有を含む議決権比率であります。

(2) 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

10. 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は、次のとおりであります。

事業セグメント	事業内容
不動産事業	オフィスビル等の保有、賃貸、管理、清掃、不動産仲介、ゴルフ場の保有、運営等
ホテル事業	ホテルの保有、運営

11. 主要な営業所（平成28年3月31日現在）

(1) 当社 本社 東京都中央区八丁堀二丁目10番9号

(2) 子会社

ユニゾ不動産株式会社	本社（東京都中央区）
ユニゾホテル株式会社	本社（東京都中央区）
ユニゾファシリティーズ株式会社	本社（東京都中央区）
UNIZO Holdings U.S., LLC	登録事務所（米国デラウェア州）
UNIZO Real Estate One, LLC	登録事務所（米国デラウェア州）
UNIZO Real Estate Two, LLC	登録事務所（米国デラウェア州）

12. 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
268名（154名）	30名増（8名増）

(注) 1 従業員数は就業人員であり、社外への出向者2名を除き、グループ外から当社グループへの出向者7名を含んでおります。

2 従業員数欄の（ ）には、臨時従業員（パートタイマー、派遣社員）の最近1年間の平均雇用人員数を記載しております。

(2) 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
93名（1名）	22名増（11名減）	40歳 3ヶ月	3年5ヶ月

(注) 1 従業員数は就業人員であり、社外への出向者2名を除き、社外から当社への出向者8名を含んでおります。

2 従業員数欄の（ ）には、臨時従業員（派遣社員）の最近1年間の平均雇用人員数を記載しております。

3 上記従業員の平均勤続年数は、当社における勤続年数であり、当社から社外への出向期間、当社の平成16年3月1日付の合併前の勤続年数は通算していません。

4 上記のほか、当社連結子会社への出向者が50名おります。

13. 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	73,960百万円
株式会社三井住友銀行	48,593百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	30,033百万円

II. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 40,000,000株
2. 発行済株式の総数 19,832,738株（自己株式262株を除く）
3. 株主数 8,558名
4. 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,855,900株	9.35%
共 立 株 式 会 社	1,476,000株	7.44%
新 日 鉄 興 和 不 動 産 株 式 会 社	1,383,000株	6.97%
日 東 紡 績 株 式 会 社	1,301,700株	6.56%
須 賀 工 業 株 式 会 社	1,136,400株	5.72%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	967,300株	4.87%
興 銀 リ ー ス 株 式 会 社	883,000株	4.45%
藤 田 観 光 株 式 会 社	722,000株	3.64%
東 光 電 気 工 事 株 式 会 社	640,000株	3.22%
株 式 会 社 第 一 ビ ル デ ィ ン グ	520,000株	2.62%

（注）持株比率は、自己株式（262株）を控除して計算しております。

III. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

(平成28年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	鈴 木 孝 夫	
取締役社長（代表取締役）	小 崎 哲 資	
専務取締役	山 本 正 登	
専務取締役	行 本 典 詔	ユニブホテル株式会社 取締役副社長（代表取締役）
専務取締役	井 関 好 明	
常務取締役	中 村 浩 康	
常務取締役	佐 藤 仁 史	
常務取締役	品 川 雅 史	
常務取締役	小 林 英 昭	
取締役	大 久 保 浩 人	
取締役	今 道 健	
取締役	香 村 佐 斗 史	
取締役	西 昌 彦	
取締役	岡 部 武 司	
取締役	山 田 賀 男	
取締役	北 山 元 章	弁護士
取締役	米 村 敏 朗	株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役
常勤監査役	泉 山 三 月	
常勤監査役	井 上 馨	
監査役	伊 藤 鉄 男	弁護士 高砂熱学工業株式会社社外監査役 旭化成株式会社社外監査役
監査役	中 浦 充 敏	

- (注) 1 取締役北山元章及び米村敏朗の両氏は、社外取締役であります。
 2 監査役井上馨、伊藤鉄男及び中浦充敏の各氏は、社外監査役であります。
 3 中村恒氏は、平成27年6月19日開催の第38回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により、取締役を退任いたしました。
 4 長戸良生氏は、平成27年6月19日開催の第38回定時株主総会の終結の時をもって、監査役を辞任いたしました。
 5 社外取締役の北山元章、米村敏朗及び社外監査役の伊藤鉄男の各氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
 6 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

(平成28年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当
社長	小 崎 哲 資	業務執行統括
専務執行役員	山 本 正 登	企画部門・新規事業開発部門・業務監査部・コンプライアンス部、兼コンプライアンス部長
専務執行役員	行 本 典 詔	ホテル事業部門
専務執行役員	井 関 好 明	建設事業部門
常務執行役員	中 村 浩 康	秘書室・管理部・人事部・システム部
常務執行役員	佐 藤 仁 史	ビル事業部門・建設事業部門 (副担当)
常務執行役員	品 川 雅 史	財務部門、兼財務部長
常務執行役員	小 林 英 昭	国際事業部門・ビル事業部門 (副担当)・新規事業開発部門 (副担当)
常務執行役員	滝 本 浩	企画部門 (副担当)・新規事業開発部門 (副担当)
執行役員	大 久 保 浩 人	ホテル事業部門 (副担当)
執行役員	今 道 健	ホテル事業部門 (副担当)、兼ホテル事業部長
執行役員	香 村 佐 斗 史	ビル事業部門 (副担当)
執行役員	西 昌 彦	新規事業開発部長
執行役員	岡 部 武 司	秘書室長
執行役員	山 田 賀 男	建設事業部門 (副担当)、兼ビル事業第二部長・建設事業部長
執行役員	加 藤 裕 史	経営企画部長
執行役員	安 野 茂 雄	人事部長
執行役員	佐 々 木 茂	経理部長
執行役員	川 村 正 子	ホテル事業部門 (副担当)
執行役員	河 野 通 昭	国際事業部長
執行役員	齊 藤 裕 子	企画部門 (副担当)・ビル事業部門 (副担当)

(ご参考)

平成28年5月1日付の会社役員の様子は、次のとおりであります。

(平成28年5月1日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の様況
取締役会長	鈴 木 孝 夫	
取締役社長 (代表取締役)	小 崎 哲 資	
専務取締役	山 本 正 登	ユニゾ不動産株式会社 取締役副社長 (代表取締役)
専務取締役	行 本 典 詔	ユニゾホテル株式会社 取締役副社長 (代表取締役)
専務取締役	井 関 好 明	
常務取締役	中 村 浩 康	
常務取締役	佐 藤 仁 史	
常務取締役	品 川 雅 史	
常務取締役	小 林 英 昭	
取締役	大 久 保 浩 人	
取締役	今 道 健	
取締役	香 村 佐 斗 史	
取締役	西 昌 彦	
取締役	岡 部 武 司	
取締役	山 田 賀 男	
取締役	北 山 元 章	弁護士
取締役	米 村 敏 朗	株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役
常勤監査役	泉 山 三 月	
常勤監査役	井 上 馨	
監査役	伊 藤 鉄 男	弁護士 高砂熱学工業株式会社社外監査役 旭化成株式会社社外監査役
監査役	中 浦 充 敏	

- (注) 1 取締役北山元章及び米村敏朗の両氏は、社外取締役であります。
2 監査役井上馨、伊藤鉄男及び中浦充敏の各氏は、社外監査役であります。
3 社外取締役の北山元章、米村敏朗及び社外監査役の伊藤鉄男の各氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
4 平成28年5月1日付の執行役員は次のとおりであります。

(平成28年5月1日現在)

地 位	氏 名	担 当
社長	小 崎 哲 資	業務執行統括
専務執行役員	山 本 正 登	財務企画部門・ビル事業部門・新規事業開発部門・業務監査部・コンプライアンス部
専務執行役員	行 本 典 詔	与信企画部門・ホテル事業部門
専務執行役員	井 関 好 明	建設事業部門、兼建設事業部長
常務執行役員	中 村 浩 康	秘書室・管理部・人事部・システム部
常務執行役員	佐 藤 仁 史	ファシリティ管理部門・財務企画部門（副担当）・財務部門（副担当）・建設事業部門（副担当）、兼ファシリティ管理部長
常務執行役員	品 川 雅 史	財務部門、兼財務部長
常務執行役員	小 林 英 昭	国際事業部門・新規事業開発部門（副担当）、兼国際事業第二部長
常務執行役員	滝 本 浩	新規事業開発部門（副担当）
常務執行役員	齊 藤 裕 子	経営企画部門・広報部門
執行役員	大 久 保 浩 人	コンプライアンス部長
執行役員	今 道 健	ホテル事業部門（副担当）、兼ホテル事業第一部長
執行役員	香 村 佐 斗 史	ビル事業部門（副担当）
執行役員	西 昌 彦	新規事業開発部長
執行役員	岡 部 武 司	秘書室長
執行役員	山 田 賀 男	財務企画部門（副担当）・財務部門（副担当）
執行役員	川 村 正 子	広報部門（副担当）・ホテル事業部門（副担当）、兼広報部長
執行役員	安 野 茂 雄	人事部長
執行役員	佐 々 木 茂	経理本部長・海外経理部長
執行役員	河 野 通 昭	国際事業第一部長
執行役員	木 曾 理	管理部長・システム部長
執行役員	川 崎 稔	調査部長
執行役員	木 村 正 明	ホテル事業部門（副担当）
執行役員	萱 野 隆 文	I R部長
執行役員	後 藤 夏 津 博	財務企画部長

2. 責任限定契約の内容の概要

氏 名	責任限定契約の内容の概要
北 山 元 章	会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額とする旨の契約
米 村 敏 朗	
伊 藤 鉄 男	会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額とする旨の契約
中 浦 充 敏	

3. 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 18名 308百万円

監査役 5名 43百万円

合 計 23名 351百万円

(うち社外役員 5名 62百万円)

- (注) 1 上記には、平成27年6月19日開催の第38回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
- 2 上記の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労金の引当額を含んでおります。

4. 社外役員に関する事項

- (1) 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

- (2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	北山元章	当事業年度の取締役会には、19回中18回出席し、主に弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	米村敏朗	当事業年度の取締役会には、19回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
常勤監査役	井上 馨	当事業年度の取締役会には、19回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 また、当事業年度の監査役会には、15回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監査役	伊藤鉄男	当事業年度の取締役会には、19回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 また、当事業年度の監査役会には、15回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監査役	中浦充敏	当事業年度の取締役会には、19回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 また、当事業年度の監査役会には、15回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	34百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

(注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2 当事業年度における上記報酬の額以外に、前事業年度に係る追加報酬が2百万円あります。

3 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取などを通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「社債発行に係る監査人から事務幹事証券会社への書簡作成業務」について、対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記の場合の他、監査役会は、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることが困難であると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

5. 会計監査人が受けた過去二年間の業務の停止の処分に関する事項

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）

③ 処分理由

(ア)新日本有限責任監査法人は、監査受託先企業の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、7名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。

(イ)同監査法人の運営が著しく不当と認められた。

VI. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

ユニゾグループ個人行動指針をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

また、その徹底を図るためコンプライアンス部を設置し、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括、推進することとする。内部監査部門である業務監査部は、コンプライアンスの状況に関する監査を行う。また、コンプライアンスに関する重要な事項については、取締役会に付議・報告する。

- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

稟議規程・文書保存運営要領等社内規程等に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・マニュアルの作成・配布等を行うものとする。各部署においては、発生の未然防止に努めるとともに、事故等が発生した場合には関連部署と連携し、必要に応じ顧問弁護士等と相談の上対処する。経営企画部は、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、部門担当はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

- (5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・グループ会社管理規程を設け、一定の事項について各社の決議前に当社関連部に承認を求め、又は報告することを義務付けており、一定の基準を満たすものについては、当社の取締役会付議事項とする。
 - ・グループ会社と定期的な会議を開催し、重要事項の審議ほか情報の共有化を図る。
- ② 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社経営企画部は、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。グループ会社のコンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについては、各部署において、発生の未然防止に努めると共に、事故等が発生した場合には当社の関連部署と連携し、必要に応じ顧問弁護士等と相談の上対処する。
- ③ 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・グループ会社毎に数値目標を設定し、月次管理のため定例会議にてレビューをし、取締役会に報告する。
- ④ 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社グループ役員に共通の個人行動指針を定め、グループの取締役・職員一体となった遵法意識の醸成を図る。
 - ・当社のコンプライアンス部担当執行役員をコンプライアンス統括責任者として任命して、グループ全体の内部体制の整備に対する責任を明確にする。
 - ・当社コンプライアンス部をコンプライアンス担当部とし、その推進に当たらせる。
 - ・当社業務監査部がグループ会社に対する内部監査を実施する。
- (6) 当社の監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、使用人の取締役会からの独立性に関する事項、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
現状補助者は設置していない。
- (7) 当社の監査役会への報告に関する体制
- ① 当社の取締役及び使用人が当社の監査役会に報告をするための体制
- ・監査役会と取締役社長との定期的な会合を通じ、経営方針、会社が対処すべき課題ほか意見交換を行い、相互認識を深める。重要な職務執行事

項、内部監査状況については、その都度文書にて報告を行うと共に、監査役会の要請のもとに取締役又は使用人から随時報告を行うこととする。

- ② 当社の子会社の役職員または当該役職員から報告を受けた者が当社の監査役会に報告をするための体制
 - ・ 当社の監査役は、グループ会社の監査を通じ、グループ会社の役職員から直接報告を受ける。
 - ・ 当社の業務監査部はグループ会社の監査を行うこととし、グループ会社の監査の状況について当社の監査役に報告する。
- ③ ①②の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・ 当社及びグループ会社は、①②の報告を行った役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを行わないこととする。
- (8) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・ 当社は、監査役がその職務の執行について費用の前払等の請求をしたときは、速やかにその請求に応じる。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 必要に応じて重要な会議に監査役が出席し、意見を述べる事が出来る体制とする。
- (10) 反社会的勢力排除
 - ・ 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (1) 職務執行が法令・定款に適合することの確保
 - コンプライアンス部が、日常的に法令遵守に関する指導を行っております。また、業務監査部が内部監査を実施し、内部監査結果については、取締役社長及び監査役へと報告されております。
- (2) 損失の危険の管理
 - 各部署は、損失発生 of 未然防止に努めるとともに、事故等が発生した場合には、関連部署と連携し、必要に応じ顧問弁護士等と相談の上対処しております。
- (3) 職務執行の効率性確保
 - 取締役会が決定した全社的な目標の達成に向けて、職務執行の効率性を

阻害する要因の排除・低減など、各部門における職務執行の効率化を実現するための全社的な取り組みを実施しております。

(4) 企業集団における業務の適正性確保

グループ会社管理規程に基づき、一定の事項については各子会社における意思決定に先立ち、当社取締役会への付議や当社関連部との協議を実施しております。また、当社の業務監査部は、グループ会社に対する内部監査を実施しております。

(5) 監査役会への報告、監査役監査の実効性確保

監査役と取締役社長は、定期的な会合を開催し、当社の経営方針、対処すべき課題等について意見交換を行うことにより、相互認識を深めております。また、監査役会は、取締役又は使用人から、重要な職務執行や内部監査状況について、その都度文書による報告を受けております。

本事業報告中の記載金額は、別途記載されている場合を除き、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	21,820,892	流動負債	128,869,738
現金及び預金	19,647,036	支払手形及び買掛金	3,557
受取手形及び売掛金	927,804	短期借入金	54,133,740
商 材	5,927	一年内返済予定長期借入金	67,341,096
原材料及び貯蔵品	23,210	未払法人税等	1,853,267
繰延税金資産	298,198	賞与引当金	149,234
その他	919,078	ポイント引当金	4,193
貸倒引当金	△363	株主優待引当金	54,645
		その他	5,330,004
固定資産	444,799,722	固定負債	283,317,903
有形固定資産	417,774,110	社 債	5,000,000
建物及び構築物	76,386,647	長期借入金	259,763,704
信託建物及び信託構築物	92,238,055	繰延税金負債	1,950,995
機械装置及び運搬具	115,837	役員退職慰勞引当金	469,577
信託機械装置及び信託運搬具	146,162	環境対策引当金	193,741
土地	65,828,173	退職給付に係る負債	645,926
一 勘 定	1,489,299	受入敷金保証金	15,160,374
信 託 地 地	179,609,680	そ の 他	133,583
建 設 仮 勘 定	1,279,491		
そ の 他	680,763	負債合計	412,187,642
無形固定資産	10,818,414	(純資産の部)	
借 地 権	642,325	株 主 資 本	49,698,867
信 託 借 地 権	10,033,065	資 本 金	13,522,664
そ の 他	143,023	資 本 剰 余 金	13,438,070
投資その他の資産	16,207,197	利 益 剰 余 金	22,738,694
投資有価証券	14,298,192	自 己 株 式	△562
繰延税金資産	83,305	その他の包括利益累計額	4,505,674
その他	1,835,139	その他有価証券評価差額金	2,893,410
貸倒引当金	△9,440	繰延ヘッジ損益	136,769
		為替換算調整勘定	1,475,495
		非支配株主持分	228,430
		純資産合計	54,432,972
資産合計	466,620,614	負債・純資産合計	466,620,614

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		32,385,309
売 上 原 価		17,844,969
売 上 総 利 益		14,540,340
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,934,760
営 業 利 益		10,605,579
営 業 外 収 益		371,468
受 取 利 息	1,270	
受 取 配 当 金	333,772	
そ の 他	36,424	
営 業 外 費 用		2,476,731
支 払 利 息	2,357,889	
そ の 他	118,842	
経 常 利 益		8,500,316
特 別 利 益		1,858,207
固 定 資 産 売 却 益	1,858,207	
特 別 損 失		19,165
固 定 資 産 売 却 損	19,165	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		10,339,358
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		3,352,372
法 人 税 等 調 整 額		390,238
当 期 純 利 益		6,596,747
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		3,261
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		6,593,485

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	13,522,664	13,438,070	17,533,503	△376	44,493,861
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,388,294		△1,388,294
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			6,593,485		6,593,485
自 己 株 式 の 取 得				△185	△185
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	5,205,191	△185	5,205,005
当 期 末 残 高	13,522,664	13,438,070	22,738,694	△562	49,698,867

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッ ジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合 計		
当 期 首 残 高	4,392,896	—	3,574,970	7,967,866	238,969	52,700,697
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△1,388,294
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						6,593,485
自 己 株 式 の 取 得						△185
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	△1,499,486	136,769	△2,099,474	△3,462,191	△10,538	△3,472,729
当 期 変 動 額 合 計	△1,499,486	136,769	△2,099,474	△3,462,191	△10,538	1,732,275
当 期 末 残 高	2,893,410	136,769	1,475,495	4,505,674	228,430	54,432,972

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

ユニゾ不動産(株)、ユニゾホテル(株)、ユニゾファシリティーズ(株)、UNIZO Real Estate One, LLC、UNIZO Real Estate Two, LLC、UNIZO Holdings U.S., LLC

当連結会計年度より、新たに設立したUNIZO Real Estate NY Three, LLC及びUNIZO Real Estate DC One, LLCを連結の範囲に含めております。

また、連結子会社であった常和ゴルフマネジメント(株)は、平成27年4月1日を効力発生日とする常和不動産(株)（現ユニゾ不動産(株)）を存続会社、常和ゴルフマネジメント(株)を消滅会社とする吸収合併を実施したため、連結の範囲より除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちUNIZO Real Estate One, LLC、UNIZO Real Estate Two, LLC及びUNIZO Holdings U.S., LLCほか6社の決算日は2月28日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1)資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

a. その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げ方法)によっております。

商 品	主として総平均法による原価法
販売用不動産	個別法による原価法
貯 蔵 品	最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

リース資産以外の有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～17年
工 具 器 具 備 品	2～20年

リース資産以外の無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア（自社使用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ ポイント引当金 顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- ④ 株主優待引当金 株主優待制度による支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑥ 環境対策引当金 一部の連結子会社について、PCB（ポリ塩化ビフェニル）の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は当該子会社の決算日の直物為替相場、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定として表示しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② ヘッジ会計の処理方法

a. 繰延ヘッジ処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	長期借入金
長期借入金	関係会社出資金

c. ヘッジ方針

金利の相場変動に伴うリスク、または外貨建取引に伴う為替変動リスクの軽減を目的にデリバティブ取引及び外貨建長期借入金を行っております。

原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

d. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

なお、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるものについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

④ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。)、
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。)
等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分
から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産及び担保に係る債務

建物及び構築物	7,207,456千円
信託建物及び信託構築物	80,713,713千円
機械装置及び運搬具	23,274千円
信託機械装置及び信託運搬具	65,310千円
土地	11,929,131千円
信託土地	158,585,112千円
その他(工具器具備品)	308,242千円
無形固定資産(借地権)	9,878,065千円
計	268,710,307千円
上記に係る債務	
一年内返済予定長期借入金	26,587,868千円
長期借入金	158,408,200千円
計	184,996,069千円

なお、上記の他連結上相殺消去されている関係会社出資金25,486,758千円に
質権が設定されております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 27,700,321千円

3. 債務保証等の残高

従業員の住宅ローン残高9,659千円に対し、債務保証を行っております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式数
普通株式 19,833,000株
2. 当連結会計年度末における自己株式数
普通株式 262株
3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
平成27年6月19日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
 - ・ 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	694,147千円
1株当たり配当額	35円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月22日

平成27年11月2日の取締役会において、次のとおり決議しております。

 - ・ 普通株式の中間配当に関する事項

配当金の総額	694,147千円
1株当たり配当額	35円
基準日	平成27年9月30日
効力発生日	平成27年11月30日
4. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
平成28年6月17日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。
 - ・ 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	694,145千円
1株当たり配当額	35円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月20日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にオフィスビル事業、ホテル事業を行うための設備投資に必要な資金及び短期的な運転資金を、銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引は、金利変動リスク、または外貨建取引に伴う為替変動リスクの軽減を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建て取引は、為替変動リスクに晒されております。また投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金には主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)

当社は、売掛金については、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリングを実施しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し取締役及び関連部門に報告しております。また金利リスク、為替リスクのある取引については、デリバティブ取引の状況を取締役に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門及び連結子会社からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,647,036	19,647,036	—
(2) 受取手形及び売掛金	927,804	927,441	—
貸倒引当金(※1)	△363		
(3) 投資有価証券	9,717,933	9,717,933	—
資産計	30,292,411	30,292,411	—
(4) 短期借入金	54,133,740	54,133,740	—
(5) 社債	5,000,000	5,054,000	54,000
(6) 長期借入金 (※2)			
変動金利の借入	305,382,601	305,382,601	—
固定金利の借入	21,722,200	21,844,429	122,229
(7) デリバティブ取引(※3)	133,083	133,083	—
負債計	386,371,624	386,547,854	176,229

※1 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

※2 一年内返済予定長期借入金を含めております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

市場価格に基づき算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
非上場株式	4,580,259
受入敷金保証金	15,160,374

これらについては市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

(注)3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	19,647,036	—
受取手形及び売掛金	927,804	—
合計	20,574,841	—

(注)4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
長期借入金	67,341,096	239,014,665	20,749,039	—

賃貸等不動産に関する注記

当社の一部の子会社では、首都圏を中心に、賃貸オフィスビル等を保有しております。

平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、9,230,801千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価ならびに販売費及び一般管理費に計上）、固定資産売却益は1,858,207千円（特別利益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		当連結会計年度
連結貸借対照表計上額	期首残高	309,127,922
	期中増減額	48,733,426
	期末残高	357,861,349
期末時価		445,261,980

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額に借地権を加算しております。
- 2 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加は賃貸オフィスビルの取得（66,832,214千円）であります。
- 3 当連結会計年度末の時価は、全ての対象物件について社外の不動産鑑定士（一般財団法人日本不動産研究所、大和不動産鑑定(株)、(株)九段都市鑑定、(株)三友システムアプレイザル、(株)東京カンテイ、(株)谷澤総合鑑定所、(株)中央不動産鑑定所、森井総合鑑定(株)、(株)立地評価研究所、Butler Burgher Group）が実施した鑑定評価等に基づく金額であります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	2,733円08銭
1 株当たり当期純利益	332円45銭

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	43,788,635	流動負債	94,524,936
現金及び預金	1,341,066	短期借入金	53,133,740
売掛金	189,890	一年内返済予定長期借入金	39,517,428
未収入金	1,879,019	未払金	91,504
前払費用	12,545	未払費用	68,298
繰延税金資産	44,059	未払法人税等	1,285,779
短期貸付金	40,315,585	未払消費税等	40,782
その他	6,468	預り金	267,204
		賞与引当金	65,554
		株主優待引当金	54,645
固定資産	183,368,959	固定負債	99,360,720
有形固定資産	266,723	社債	5,000,000
建物	190,637	長期借入金	91,892,054
工具器具備品	58,432	繰延税金負債	1,597,691
その他	17,653	退職給付引当金	401,286
無形固定資産	76,377	役員退職慰労引当金	372,332
商標権	49,843	資産除去債務	20,994
ソフトウェア	25,921	その他	76,361
電話加入権	612	負債合計	193,885,657
投資その他の資産	183,025,858	(純資産の部)	
投資有価証券	14,298,192	株主資本	30,431,507
関係会社株式	10,292,480	資本金	13,522,664
関係会社長期貸付金	158,200,000	資本剰余金	13,438,070
長期前払費用	31	資本準備金	13,438,070
差入保証金	57	利益剰余金	3,471,334
積立保険料	135,994	利益準備金	126,600
その他	104,222	その他利益剰余金	3,344,734
貸倒引当金	△5,120	別途積立金	300,000
		繰越利益剰余金	3,044,734
		自己株式	△562
		評価・換算差額等	2,840,430
		その他有価証券評価差額金	2,893,410
		繰延ヘッジ損益	△52,979
資産合計	227,157,595	純資産合計	33,271,937
		負債・純資産合計	227,157,595

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		2,091,893
関係会社受入手数料	2,091,893	
営 業 費 用		2,297,668
営 業 損 失		205,774
営 業 外 収 益		1,413,555
受 取 利 息	1,053,985	
受 取 配 当 金	333,772	
そ の 他	25,797	
営 業 外 費 用		982,613
支 払 利 息	936,293	
社 債 利 息	14,423	
そ の 他	31,896	
経 常 利 益		225,167
特 別 損 失		19,165
固 定 資 産 売 却 損	19,165	
税 引 前 当 期 純 利 益		206,001
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		114,368
法 人 税 等 調 整 額		△33,144
当 期 純 利 益		124,777

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	13,522,664	13,438,070	13,438,070
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
自 己 株 式 の 取 得			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	13,522,664	13,438,070	13,438,070

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利益準備金	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	126,600	300,000	4,308,251	4,734,851	△376	31,695,209
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			△1,388,294	△1,388,294		△1,388,294
当 期 純 利 益			124,777	124,777		124,777
自 己 株 式 の 取 得					△185	△185
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△1,263,516	△1,263,516	△185	△1,263,702
当 期 末 残 高	126,600	300,000	3,044,734	3,471,334	△562	30,431,507

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,392,896	—	4,392,896	36,088,105
当期変動額				
剰余金の配当				△1,388,294
当期純利益				124,777
自己株式の取得				△185
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,499,486	△52,979	△1,552,465	△1,552,465
当期変動額合計	△1,499,486	△52,979	△1,552,465	△2,816,167
当期末残高	2,893,410	△52,979	2,840,430	33,271,937

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

計算書類作成のための重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) リース資産以外の有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

(2) 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 株主優待引当金 株主優待制度による支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理方法

- a. 繰延ヘッジ処理を採用しております。
- b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	長期借入金

c. ヘッジ方針

金利の相場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しております。

原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

d. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 143,105千円
2. 保証債務等の残高
子会社であるユニゾ不動産㈱の敷金債務残高4,051,625千円に対し債務保証を行っております。
また、従業員の住宅ローン残高9,659千円に対し債務保証を行っております。
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 42,381,559千円
短期金銭債務 244,161千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引	
営業収益	2,091,893千円
営業費用	137,206千円
営業取引以外の取引	1,061,955千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式262株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な要因

繰延税金資産

未払事業税	16,713千円
賞与引当金	20,229千円
未払法定福利費	3,034千円
貸倒引当金	1,567千円
退職給付引当金	122,873千円
役員退職慰労引当金	114,008千円
資産除去債務	1,629千円
子会社株式評価損	78,535千円
有価証券評価損	59,892千円
その他有価証券評価差額金	155,868千円
その他	30,381千円
繰延税金資産 小計	604,735千円
評価性引当額	△254,004千円
繰延税金資産 合計	350,730千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,218,130千円
有価証券評価益	△686,232千円
繰延税金負債合計	△1,904,362千円
差引：繰延税金負債の純額	△1,553,632千円

2. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が84,518千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が18,972千円減少し、その他有価証券評価差額金が66,828千円増加し、繰延ヘッジ損益が1,282千円減少しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ユニゾ不動産㈱	東京都中央区	400,000	不動産業	直接100%	経営管理(注4)	経営管理料の受取	1,675,645	売掛金	121,656
							債務保証(注2)	4,051,625	—	—
						資金の貸付(注1)	—	短期貸付金	19,227,962	
						運転資金の貸付(注3)	60,000,000	関係会社長期貸付金	142,400,000	
						貸付金利息	886,850	—	—	
						役員の兼任				
子会社	ユニゾホテル㈱	東京都中央区	100,000	ホテル業	直接100%	経営管理(注4)	経営管理料の受取	416,178	売掛金	68,233
							債務保証(注2)	—	—	—
						資金の貸付(注1)	—	短期貸付金	21,086,833	
						運転資金の貸付(注3)	—	関係会社長期貸付金	15,800,000	
						貸付金利息	167,054	—	—	
						役員の兼任				

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 ユニゾ不動産㈱及びユニゾホテル㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- 2 ユニゾ不動産㈱の受入敷金に対して連帯保証を行っております。
- 3 一部はキャッシュ・マネジメント・システムによるものであります。
- 4 子会社の経営管理に対する対価であります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,677円63銭
 1株当たり当期純利益 6円29銭

独立監査人の監査報告書

平成28年4月27日

ユニゾホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮入正幸 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 江下 聖 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユニゾホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニゾホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年4月27日

ユニゾホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮入正幸 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 江下 聖 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユニゾホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、業務監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月28日

ユニゾホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	泉山	三月	印
常勤監査役（社外監査役）	井上	馨	印
社外監査役	伊藤	鉄男	印
社外監査役	中浦	充敏	印

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値・株主価値のさらなる向上を目指し、将来の事業展開と経営基盤の強化を念頭に、事業環境や業績、財政状態の推移を見据えた上で、「安定配当」と「自己資本の充実」の2つのバランスを取りながら、継続的かつ安定的な配当を実施することを利益配分の基本方針としております。この方針に基づき、第39期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円 総額694,145,830円

なお、中間配当金として35円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり70円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月20日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

1. 提案の理由

- (1) 将来における事業展開に対応するため、現行定款第2条（目的）の追加および削除を行うものであります。
- (2) 将来における事業規模の拡大等に備え、機動的かつ柔軟な資本政策の実行を可能にするため、現行定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>（目的） 第2条 当社は次の事業を営む会社の株式・持分を取得・所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ～2. (省略) 3. 不動産等の信託受益権の販売ならびに<u>その</u>代理および媒介 4. (省略) 5. 不動産の保守・管理の受託およびその代理ならびに警備業務 6. (省略) 7. <u>建設業、建築設計監理業、室内装飾業、建売業</u> 8. ～10. (省略) 	<p>（目的） 第2条 当社は、<u>次</u>の事業を営む会社の株式・持分を取得・所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ～2. (現行どおり) 3. 不動産等の信託受益権の取得、保有、処分および販売ならびに<u>それら</u>の代理および媒介 4. (現行どおり) 5. 不動産の保守・管理の受託およびその代理ならびに<u>清掃業務、警備業務</u> 6. (現行どおり) 7. 建築設計監理業 8. ～10. (現行どおり)

現行定款	変更案
<p> <u>11. 金銭の貸付、手形の割引、債務保証等の信用供与</u> <u>12. 抵当証券の売買、保有および管理</u> <u>13. 売掛債権の買取、管理</u> <u>14. ～15. (省略)</u> <u>16. 損害保険代理業</u> (新設) </p> <p> 2 当社は、前各号の事業およびこれに付帯または関連する一切の事業を営むことができる。 </p> <p> (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>4,000万株</u>とする。 </p>	<p> (削除) (削除) (削除) <u>11. ～12. (現行どおり)</u> (削除) <u>13. その他前各号に掲げる事業に付随または関連する一切の事業</u> </p> <p> 2 当社は、前項各号の事業およびこれに付随または関連する一切の事業を営むことができる。 </p> <p> (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>5,000万株</u>とする。 </p>

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役小崎哲資、行本典詔、中村浩康、品川雅史、小林英昭、香村佐斗史、西昌彦、北山元章、米村敏朗の9氏は本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては経営体制の一層の強化のため、取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	こさき てつ じ 資 小崎哲資 (昭和27年1月27日)	昭和51年4月 ㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀行） 入行 平成15年3月 ㈱みずほコーポレート銀行（現㈱みずほ銀行）執行役員 平成16年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員 平成16年6月 同社 常務取締役 平成19年4月 ㈱みずほ銀行 取締役副頭取 平成21年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ副 社長執行役員 平成21年6月 同社 取締役副社長 平成22年5月 当社 顧問 平成22年6月 当社 取締役社長（代表取締役） 平成22年6月 常和アセットマネジメント㈱（現ユニ ゾ不動産㈱）取締役社長（代表取締 役）（現職） 平成22年6月 常和ホテルマネジメント㈱（現ユニ ゾホテル㈱）取締役社長（代表取締 役）（現職） 平成23年4月 当社 取締役社長（代表取締役）兼 社長（執行役員）（現職）	15,100株
2	ゆき もと よし のり 行本典詔 (昭和31年7月26日)	昭和55年4月 ㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀行） 入行 平成17年4月 ㈱みずほコーポレート銀行（現㈱みずほ銀行）大阪営業第一部長 平成19年4月 ㈱みずほ銀行 審査第三部長 平成20年1月 同行 企業審査第二部長 平成21年4月 同行 執行役員 平成22年4月 同行 常務執行役員 平成24年4月 当社 顧問 平成24年5月 当社 専務執行役員 平成24年5月 常和ホテル㈱（現ユニゾホテル㈱） 取締役副社長（代表取締役）（現職） 平成24年6月 当社 専務取締役兼専務執行役員ホ テル事業部長 平成25年5月 当社 専務取締役兼専務執行役員 （現職） 平成27年4月 常和不動産㈱（現ユニゾ不動産㈱） 専務取締役（現職）	2,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
3	なか むら ひろ やす 中村 浩 康 (昭和32年3月24日)	昭和54年4月 ㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀行） 入行 平成18年4月 ㈱みずほ銀行 審査第三部長 平成19年4月 日証金信託銀行㈱ リスク統括部長 平成21年4月 当社 企画部 平成22年6月 当社 取締役管理部長 平成23年4月 当社 取締役兼執行役員管理部長 平成24年4月 当社 常務取締役兼常務執行役員管理 部長 平成26年4月 当社 常務取締役兼常務執行役員秘 書室長兼管理部長 平成27年4月 当社 常務取締役兼常務執行役員 (現職)	2,300株
4	しな がわ まき ふみ 品川 雅 史 (昭和35年11月21日)	昭和58年4月 ㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀行） 入行 平成20年4月 ㈱みずほコーポレート銀行（現㈱み ずほ銀行）関西金融法部長 平成22年4月 同行 福岡営業部長 平成24年4月 当社 顧問 平成24年5月 当社 執行役員財務部長 平成24年6月 当社 取締役兼執行役員財務部長 平成27年4月 当社 常務取締役兼常務執行役員財 務部長（現職）	1,200株
5	こ ばやし ひで あき 小林 英 昭 (昭和35年12月19日)	昭和58年4月 ㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀行） 入行 平成20年4月 ㈱みずほコーポレート銀行（現㈱み ずほ銀行）アセットファイナンス営 業部長 平成22年4月 同行 営業第十部長 平成24年4月 当社 顧問 平成24年5月 当社 執行役員 平成24年5月 常和不動産㈱（現ユニゾ不動産㈱） 取締役ビル営業第二部長 平成24年6月 当社 取締役兼執行役員 平成25年4月 常和不動産㈱（現ユニゾ不動産㈱） 取締役ビル営業第二部長兼ファシリ ティ営業部長 平成26年4月 同社 取締役ビル営業第二部長兼国 際営業部長 平成27年4月 当社 常務取締役兼常務執行役員 平成27年4月 常和不動産㈱（現ユニゾ不動産㈱） 常務取締役ビル営業第二部長 平成28年5月 当社 常務取締役兼常務執行役員国 際事業第二部長（現職） 平成28年5月 ユニゾ不動産㈱ 常務取締役（現職）	800株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	香村 佐斗史 (昭和36年6月16日)	昭和59年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 平成23年4月 ㈱みずほコーポレート銀行(現㈱みずほ銀行) 営業第十八部長 平成26年4月 当社 顧問 平成26年5月 当社 執行役員 平成26年5月 常和不動産㈱(現ユニゾ不動産㈱) 取締役ビル営業第一部長 平成26年6月 当社 取締役兼執行役員(現職) 平成27年7月 ユニゾ不動産㈱ 取締役ビル営業第一部長兼ビル営業第四部長 平成28年5月 同社 常務取締役ビル営業第二部長(現職)	500株
7	西 昌彦 (昭和40年6月25日)	昭和63年4月 常和興産㈱(現当社) 入社 平成24年4月 当社 経営企画部副部長 平成25年4月 当社 執行役員新規事業開発部長 平成26年6月 当社 取締役兼執行役員新規事業開発部長(現職)	1,100株
8	北山 元章 (昭和19年9月26日)	昭和44年4月 裁判官任官 昭和62年4月 東京地方裁判所部総括判事 平成3年12月 横浜地方裁判所部総括判事 平成8年4月 東京高等裁判所判事 平成10年12月 那覇地方裁判所所長 平成12年3月 東京高等裁判所部総括判事 平成17年1月 さいたま地方裁判所所長 平成18年10月 福岡高等裁判所所長官 平成19年5月 退官 平成20年4月 弁護士登録 平成20年4月 田辺総合法律事務所入所(現職) 平成21年4月 国土交通省中央建設工事紛争審査会委員(現職) 平成23年3月 協和発酵キリン㈱取締役 平成23年6月 最高裁判所医事関係訴訟委員会委員(現職) 平成24年6月 当社 取締役(現職)	400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
9	よね むら とし ろう 米村敏朗 (昭和26年4月26日)	昭和49年4月 警察庁入庁 平成13年9月 警視庁公安部長 平成15年8月 警察庁警備局審議官 平成16年6月 大阪府警察本部長 平成17年8月 警視庁副総監 平成18年7月 警察庁警備局長 平成19年8月 警察庁官房長 平成20年8月 警視総監 平成22年1月 退官 平成23年6月 当社 監査役 平成23年12月 内閣危機管理監 平成26年2月 内閣官房参与 平成26年3月 退官 平成26年3月 一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会理事(現職) 平成26年5月 ㈱セブン&アイ・ホールディングス取締役(現職) 平成26年6月 当社 取締役(現職)	800株
10	たき もと ひろし 滝本浩 (昭和43年9月17日)	平成4年4月 日本生命保険相互会社入社 平成17年6月 ㈱サーベラスジャパン ヴァイスプレジデント 平成20年4月 同社 ディレクター 平成27年9月 当社 常務執行役員(現職)	600株
11	さい とう ひろ こ 齊藤裕子 (昭和36年12月29日)	昭和60年4月 ソニー㈱入社 平成20年12月 同社 ブランド戦略部担当部長 平成27年6月 当社 顧問 平成27年7月 当社 執行役員 平成27年7月 ユニゾ不動産㈱取締役ビル営業第三部長 平成28年5月 当社 常務執行役員(現職)	0株
12	かわ むら まさ こ 川村正子 (昭和40年9月25日)	昭和63年4月 ジョンソン エンド ジョンソン㈱入社 平成19年4月 同社 市場管理部部長 平成22年1月 同社 プロフェッショナルエデュケーション シニアマネージャー 平成26年7月 当社 執行役員 平成27年4月 常和ホテル㈱(現ユニゾホテル㈱)取締役広告宣伝部長(現職) 平成28年5月 当社 執行役員広報部長(現職)	200株

(注) 1 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2 現任取締役の担当は、招集ご通知12～15頁「IV. 会社役員に関する事項 1. 取締役及び監査役の氏名等(ご参考)」に記載のとおりであります。

3 北山元章、米村敏朗の両氏は、社外取締役候補者であります。

4 社外取締役候補者の選任理由及び独立性について

①北山元章氏は、裁判官ならびに弁護士としての経験と専門知識を活かし、米村敏朗氏は、警察庁等警察関連や内閣危機管理監を歴任された幅広い経験を活かし、客観的な視点により経営の監視を遂行していただくに適任であり、取締役会の透明性の向上及

び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- ②北山元章氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
米村敏朗氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 - ③北山元章、米村敏朗の両氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
 - ④北山元章、米村敏朗の両氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- 5 社外取締役としての職務を遂行することができるかと判断する理由について
- 北山元章氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、裁判官ならびに弁護士としての長年の経験と法的な専門知識を有していることから社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- 米村敏朗氏は、社外監査役、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、警察庁等警察関連や内閣危機管理監における幅広い経験を通じて培われた高度な専門知識と見識を有していることから社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- 6 当社は、社外取締役として期待される役割を十分に果たしていただける人材の招聘を将来にわたり円滑に行うため、当社定款において、社外取締役との間に会社法に定める「責任限定契約」を締結することができる旨を定めております。これにより、当社は北山元章、米村敏朗の両氏との間で当該責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。
 - 7 北山元章、米村敏朗の両氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役中浦充敏氏は本総会終結の時をもって任期が満了となります。これに伴い、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
かとうあつし 加藤厚 (昭和18年4月14日)	昭和43年4月 税理士加藤厚事務所設立 昭和46年10月 クーパース・アンド・ライブランド東京事務所入所 昭和58年7月 同事務所 パートナー 昭和59年7月 中央監査法人 代表社員 平成13年7月 日本公認会計士協会 常務理事 平成13年7月 企業会計基準委員会 非常勤委員 平成18年9月 あらた監査法人(現PwCあらた監査法人)代表社員 平成19年2月 コントロール・ソリューションズインターナショナル(株) 代表取締役社長 平成21年4月 企業会計基準委員会 常勤委員 平成22年4月 同委員会 常勤副委員長 平成25年4月 公認会計士加藤厚事務所設立 公認会計士(現職) 平成27年3月 スミダコーポレーション(株) 取締役(現職)	— 株

(注) 1 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2 加藤厚氏は、社外監査役候補者であります。

3 社外監査役候補者の選任理由及び独立性について

①加藤厚氏は、公認会計士としての長年の経験を有しており、その経験を通じて培われた見識を活かし、客観的な立場から当社の経営を監査していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

②加藤厚氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(監査役としての報酬を除く。)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

③加藤厚氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

4 社外監査役としての職務を遂行することができるかと判断する理由について

加藤厚氏は公認会計士としての長年の経験を通じて培われた高度な専門知識と見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

5 当社は、社外監査役として期待される役割を十分に果たしていただける人材の招聘を将来にわたり円滑に行うため、当社定款において、社外監査役との間に会社法に定める「責任限定契約」を締結することができる旨を定めております。これにより、当社は加藤厚氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

6 加藤厚氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

第5号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打切り支給の件

当社は、役員報酬制度の改定の一環として、役員退職慰労金制度を本總會終結の時をもって廃止することを平成28年5月16日開催の取締役会において決議いたしました。

これに伴い、第3号議案をご承認いただいた場合に再任される取締役小崎哲資、行本典詔、中村浩康、品川雅史、小林英昭、香村佐斗史、西昌彦の7氏及び在任中の取締役鈴木孝夫、山本正登、井関好明、佐藤仁史、大久保浩人、今道健、岡部武司、山田賀男の8氏、並びに、在任中の監査役泉山三月、井上馨の両氏に対し、本總會終結の時までの功労に報いるため、本總會終結の時までの在任期間を対象とし、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給することといたしたいと存じます。

なお、贈呈の時期につきましては対象となる各氏の退任の時とし、具体的金額、支給の方法等の決定は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

上記取締役及び監査役各氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
すずき たかお 鈴木 孝夫	平成15年6月 当社 取締役社長（代表取締役） 平成22年6月 当社 取締役会長（現職）
こさき てつじ 小崎 哲資	平成22年6月 当社 取締役社長（代表取締役） 平成23年4月 当社 取締役社長（代表取締役）兼社長（執行役員）（現職）
やまもと まさと 山本 正登	平成19年6月 当社 常務取締役企画部長 平成21年6月 当社 専務取締役企画部長 平成23年4月 当社 専務取締役兼専務執行役員財務部長 平成24年5月 当社 専務取締役兼専務執行役員コンプライアンス部長 平成26年4月 当社 専務取締役兼専務執行役員業務監査部長兼コンプライアンス部長 平成26年5月 当社 専務取締役兼専務執行役員コンプライアンス部長 平成28年5月 当社 専務取締役兼専務執行役員（現職）
ゆきもと よしのり 行本 典詔	平成24年6月 当社 専務取締役兼専務執行役員ホテル事業部長 平成25年5月 当社 専務取締役兼専務執行役員（現職）

氏名	略歴		
いせきよしあき 井 関 好 明	平成25年6月 平成26年4月 平成27年4月 平成28年5月	当社 当社 当社 当社	取締役兼執行役員 常務取締役兼常務執行役員 専務取締役兼専務執行役員 専務取締役兼専務執行役員建設事業部長（現職）
なかむらひろやす 中 村 浩 康	平成22年6月 平成23年4月 平成24年4月 平成26年4月 平成27年4月	当社 当社 当社 当社 当社	取締役管理部長 取締役兼執行役員管理部長 常務取締役兼常務執行役員管理部長 常務取締役兼常務執行役員秘書室長兼管理部長 常務取締役兼常務執行役員（現職）
さとうひとし 佐 藤 仁 史	平成25年6月 平成26年4月 平成27年4月 平成28年5月	当社 当社 当社 当社	取締役兼執行役員ビル事業部長 取締役兼執行役員 常務取締役兼常務執行役員 常務取締役兼常務執行役員ファシリテイ管理部長（現職）
しながわまさふみ 品 川 雅 史	平成24年6月 平成27年4月	当社 当社	取締役兼執行役員財務部長 常務取締役兼常務執行役員財務部長（現職）
こばやしひであき 小 林 英 昭	平成24年6月 平成27年4月 平成28年5月	当社 当社 当社	取締役兼執行役員 常務取締役兼常務執行役員 常務取締役兼常務執行役員国際事業第二部長（現職）
おおくぼひろと 大 久 保 浩 人	平成25年6月 平成28年5月	当社 当社	取締役兼執行役員 取締役兼執行役員コンプライアンス部長（現職）
いまみちたけし 今 道 健	平成25年6月 平成28年5月	当社 当社	取締役兼執行役員ホテル事業部長 取締役兼執行役員ホテル事業第一部長（現職）
こうむらさとし 香 村 佐 斗 史	平成26年6月	当社	取締役兼執行役員（現職）
にしまさひこ彦 西 昌 彦	平成26年6月	当社	取締役兼執行役員新規事業開発部長（現職）
おかべたけし 岡 部 武 司	平成27年6月	当社	取締役兼執行役員秘書室長（現職）
やまだよしお男 山 田 賀 男	平成27年6月 平成28年5月	当社 当社	取締役兼執行役員ビル事業第二部長兼建設事業部長 取締役兼執行役員（現職）
いずみやまみつぎ 泉 山 三 月	平成27年6月	当社	常勤監査役（現職）
いのうえかおる 井 上 馨	平成23年6月	当社	常勤監査役（現職）

第6号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役及び監査役の報酬額は、平成27年6月19日開催の第38回定時株主総会において、取締役については年額5億2,000万円以内、監査役については年額1億3,000万円以内とそれぞれご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化、今般の役員報酬制度の改定に伴う役員退職慰労金制度の廃止、その他諸般の事情を考慮いたしまして、取締役については年額11億円以内、監査役については年額2億6,000万円以内にそれぞれ改定いたしたいと存じます。

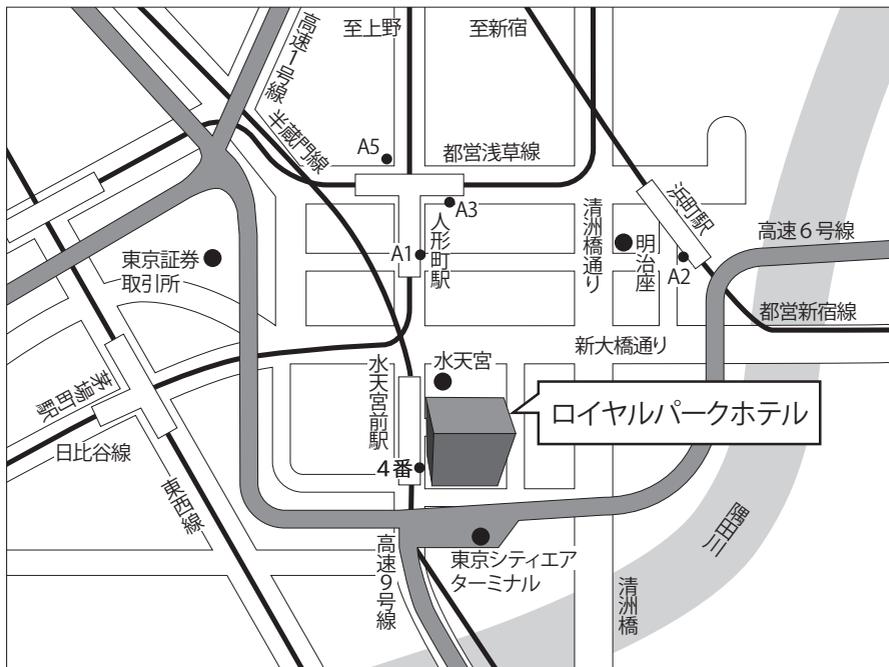
なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

現在の取締役の員数は17名（うち社外取締役2名）、監査役の員数は4名ですが、第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は20名（うち社外取締役2名）、監査役は4名となります。

以上

第39回定時株主総会 会場ご案内図

- 会場 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 3階「ロイヤルホール」
電話 03(3667)1111 (代表)



- 東京メトロ半蔵門線「水天宮前駅」4番出口とホテルが直結しております。
- 東京メトロ日比谷線「人形町駅」A1出口より徒歩約6分
- 都営浅草線「人形町駅」A3出口より徒歩約8分

今回の定時株主総会につきましては、お土産のご用意はいたしておりませんので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。